

平成5年
5月10日

第74号

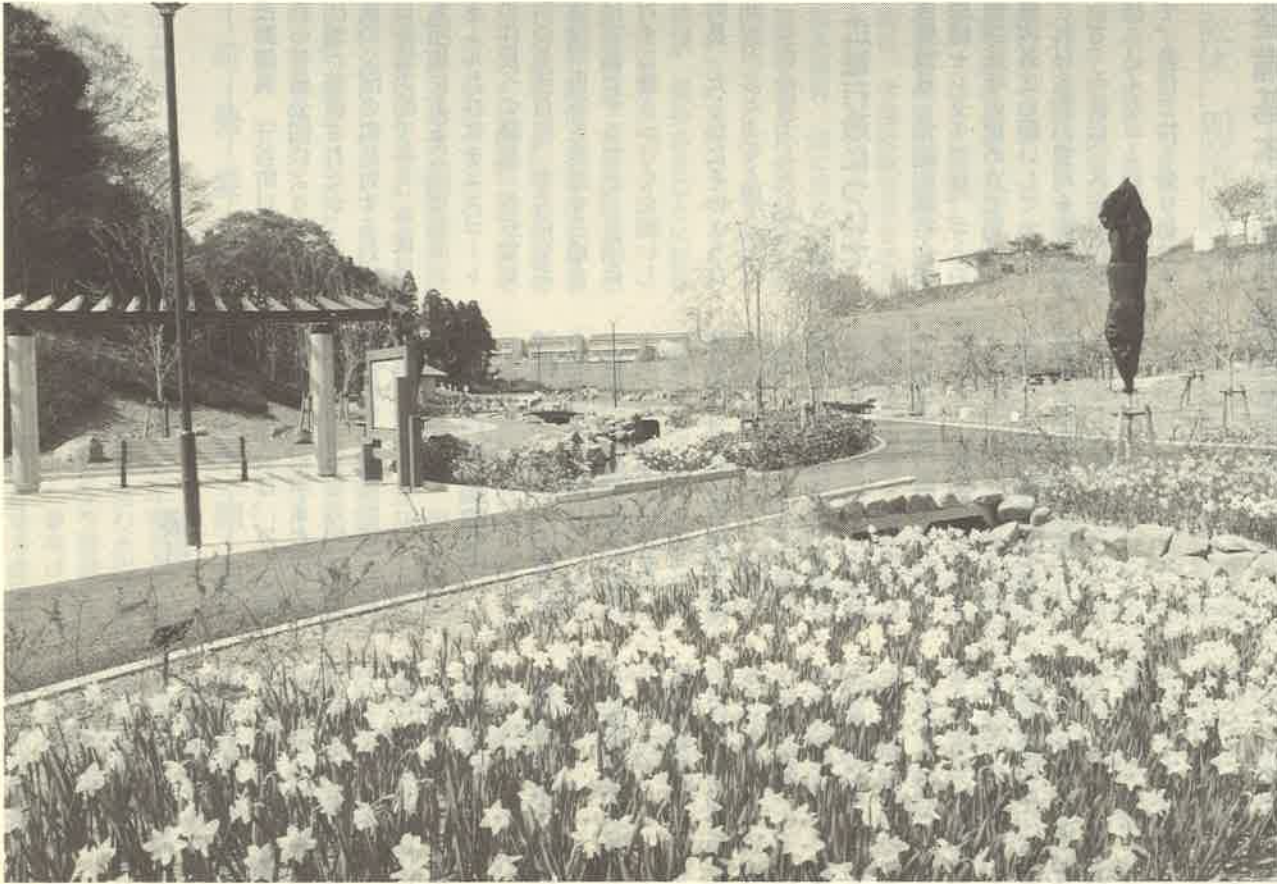
発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297)45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 一般質問
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ 予算のあらまし
- ⑥ページ その他



4月1日に開園した「四季の里公園」

五年度予算成立 第一回定例会

平成五年第一回定例会が、去る三月八日から一九日まで、二日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、平成五年の各会計予算をはじめとする町長提出議案二六件と議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議決内容

●平成五年各会計予算
関係記事は五ページに掲載してあります

●公害防止条例に基づく報告
平成四年の当町の公害状況及び公害防止に関して講じた施策が報告された。

●守谷町区制検討委員会条例
区の見直しを図り、行政運営の効率化及び簡素合理化を期するために区制検討委員会を設置するもの。

●大井沢小学校校舎及び跡地利用検討委員会条例
大井沢小学校が薬師台地区に新設される仮称北守谷第三小学校と統合されるため、現在の大井沢小学校校舎及び跡地の適正な利用を検討する委員会を設置するもの。

●守谷町心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例
心身障害者福祉センターの建設に伴い、施設の設置及び管理に必要事項を定めるもの。

●守谷町緑の保全と緑化の推進に関する条例
都市化の進展に伴い失われつつある緑の保全と緑化を推進するために必要な事項を定めるもの。

●条例改正
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例
文化会館運営審議会会長の報酬のほか新設される各種委員会等の報酬及び心身障害者福祉センター所長の報酬を決定するもの。

●補正予算
○一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ九一四九万八〇〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は二億三億四六〇七万五〇〇〇円。

●臨時会
第一回(二月二〇日)
○一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ三六四六万円の増額補正で補正後の予算額は二億四億三億七五七万三〇〇〇円。

また、平成五年四月から北相馬郡町村会に特別職報酬等審議会を設置することに伴い、守谷町特別職報酬等審議会を廃止し、その報酬を削るもの。

○守谷町国民年金印紙購入基金の設置、管理及び処分に関する条例
被保険者の増加及び保険料の増額を考慮し、基金の拡大を図るもの。

○守谷町土地開発基金条例
事業の円滑な執行を図るため、基金の増額を行うもの。

○守谷町国民健康保険条例
平成四年一月二日付の厚生省保険局長、国民健康保険課長通知により、国民健康保険支払準備基金を取消し優先的に保健施設費に充てるとともに、基金の運用益を保健施設費に充てることができることになり、関係条文を改正するもの。

○取手都市計画守谷町野木崎大木地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例
都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律が公布されたことによるもの。

○守谷町企業職員の給与の種別及び基準に関する条例
一般職の職員の給与に関する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするもの。

○守谷町水道事業給水条例
給水装置の審査手数料の軽減と材料検査手数料を省略化することと事務の簡素化を図るもの。

また、給水サービスの環境としてメーター使用料を廃止するもの。

●工事請負変更契約
第二回(二月一八日)
○守谷町を従来通り水海道保健所管内とする意見書

主な内容は、財産管理費、ふるさと創生事業費、心身障害者福祉センター建設費、新線対策事業費、駅前整備事業費等の減額補正と、老人保健特別会計への繰出金の増額補正及び各基金費の積立金の補正と土地取得費から土地開発基金費への組替えなど。

○下水道事業会計補正予算
歳入歳出それぞれ九七七五万二〇〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一億八〇一八万四〇〇〇円。

主な内容は、歳入では滞納繰越分の徴収増による下水道使用料の増額と公共下水道費の減に伴う基金繰入金金の減額など。歳出では事業費の確定に伴う減額など。

○国民健康保険会計補正予算
歳入歳出それぞれ三二九五万二〇〇〇円の減額補正で補正後の予算額は一億二七三二万六〇〇〇円。

主な内容は、医療費の減額に伴う保険給付費の減額など。

○老人保健会計補正予算
歳入歳出それぞれ五〇六四万九〇〇〇円の増額補正で補正後の予算額は一億六七五六万四〇〇〇円。

主な内容は、医療費の増額など。

○水道事業会計補正予算
主な内容は、算出額決定による一般会計からの補助

○四緊急地方道路整備第一号工事
工事延長の変更と舗装工事を追加するもの。

金の増額と建設改良費に伴う改良工事負担金の増額など。

○工業団地土地地区画整理事業会計補正予算
主な内容は、用地会計からの予納金八二四〇万円の減額と、事業費の確定に伴う減額など。

○工業用地の取得及び処分事業会計補正予算
主な内容は、工業団地立地決定企業から納入された予納金の運用利息収入三三五〇万円の減額と立地決定企業からの予納金七八〇〇万円の増額及び一般会計繰入金三三〇〇万円の減額など。

●財産の取得
平成六年四月に南守谷地区に開校する仮称南守谷小学校用地を取得するもの。

●議員提出議案
○水道施設整備事業(老朽管更新事業) 国庫補助採択要件の緩和を求める意見書

○不況打開、中小零細業者の営業を守るための緊急措置に関する陳情(採択)
○明治乳業建設予定に関する陳情(継続審査)
○発達遅滞児に対するリハビリの充実を求める陳情(一部採択・一部不採択)

●議員提出議案
○守谷町を従来通り水海道保健所管内とする意見書

●議員提出議案
○守谷町を従来通り水海道保健所管内とする意見書

●議員提出議案
○守谷町を従来通り水海道保健所管内とする意見書

陳情



一般質問(要旨)

三月定例会における一般質問は、一七日、一八日の二日間にわたって行われました。質問には八名が登壇し、施政方針や将来構想など三項目にわたって行政の姿勢をたどりました。以下、その要旨を報告いたします。

公団施設の開放を！

浅野 進 議員

浅野議員 守谷町は住宅・都市整備公団により南北両団地が整備されたが、その後の公団の町に対する対応は非協力的である。今後は、北団地にある公団事務所のホール並びにテニスコートの住民への開放、街灯電気の料の公団負担、さらに公共施設用地等を売却する場合に安価にするなど、公団に対する働きかけをお願いしたい。

稲戸井調節池

浅野議員 稲戸井調節池は総合開発事業に際して、去年三月一〇日に建設省利根川上流工事事務所の説明を伺ったところ、今後事業の実施に向けて諸々の調査を進めていくというものであったが、いづれ工事に着手できるのかまったくわからない状況である。そこで今後は、本事業を白紙に戻していただき、町民のためによりよい土地利用が図れるよう努力すべきではないか。町長 今後、建設省の方と協議をしたいと考えており、もう少し時間をいただきたい。

広域行政について

浅野議員 常総広域組合の環境センターでは、ゴミの焼却灰等の埋立て処分を県内外にお願いしており、これは多額の費用を要している。今後は、各市町村が持ち込んだゴミの量に応じて、各自で持ち帰り処分する。

整備基本計画の検討を

小川 一成 議員

小川議員 平成三年度から平成二年度までの基本構想である第三次守谷町振興計画を見直ししたいというところだが、既に守谷町は振興計画ではなく、町の整備基本計画という形式で検討に入る必要があるのではないか。

稲戸井調節池

小川議員 建設省は稲戸井調節池総合開発事業を平成二年度に事業着手を予定していたが、未だ何等の進展がない。去年三月一〇日に守谷町議会の強い要請により建設省利根川上流工事

事務所から現状の説明に来たが富栄養化問題、環境保全の問題等、クリアしななければならぬ問題が山積みであり事業に着手できないのが現状であるので、この際、町の貴重な財産を守るために千葉県側を含めた計画の再検討を建設省に強く働きかけていただきたい。

将来人口について

町長 建設省の河川局とその点について話し合いたいと考えている。

水道事業について

小川議員 水道事業サービスの一環として、メーター使用料を無料にするなど昨年九月議会で当時の大和田町長が約束し、今議会で五月一日から実施すると提案されたわけだが、この間に何回か協議があったにもかかわらず対応が遅れたのは、明らかに住民サービスの先送りである。速やかな実施はできなかったものか。

水道事務所長

昨年の九月議会より検討を重ねてきたわけだが、システム取扱等の事務的な問題により五月一日から実施したいと提案したわけである。このほかのサービスも検討している中で、今後は速やかに実施したい。

将来構想について

小川議員 去年二月七日と一四日に全町民に対して町の将来構想について説明会を行ったわけだが、その際に町民からどのような意見が出されたか伺いたい。

企画調整課長

町内七ヶ所で行った説明会を実施したわけだが、その際には、国や県の施設を誘致する計画はあるか、開発抑制という観点から緑を残しながら

高層住宅建設

小川議員 先日、茨城新聞によると、住都公団はけやき台四丁目にある一〇・六ヘクタールの土地に十四階建て一三〇〇戸の高層住宅団地計画を町に提示したと報道しているが、当初の公団の計画は六八〇戸であり、これは協力的な地権者には到底納得できず、周りの住民にもいろいろ問題が出てくると思われる。ゆとり

常磐新線について問う

中田議員 常磐新線については、平成五年度用地買収費として約一〇億円が県の予算に計上されているが、当町の状況は大柏地区から出されている地下方式での建設要望の結論が出ていない状態であり、その解決を図ってから建設を考えていただきたい。

常磐新線について問う

中田孝太郎 議員

中田議員 常磐新線については、平成五年度用地買収費として約一〇億円が県の予算に計上されているが、当町の状況は大柏地区から出されている地下方式での建設要望の結論が出ていない状態であり、その解決を図ってから建設を考えていただきたい。

道路整備について

中田議員 町道の整備については、関係各課の努力により整備が進んでいるが、未だに整備されていない箇所があり、特に下ヶ戸地区については以前に請願書を提出しているにもかかわらず整備が遅れている。どのような理由で遅れているのか伺いたい。

都市整備部長 下ヶ戸地区については、現在町道にするべく土地の登記を行っているわけであるが、五〇件のうち五件について登記が完了していないため遅れているわけであり、近々登記が完了すると思われるので、完了しだい整備を行いたいと考えている。

中田議員 従来の説明では新線・都市軸道路を含め幅員が五〇メートルぐらい必要であるということであるが、守谷駅周辺の土地を有効に利用するため鉄道施設に使用する土地を必要最小

限にとどめられるような構造を考えていただきたい。

中田議員 町道の整備については、関係各課の努力により整備が進んでいるが、未だに整備されていない箇所があり、特に下ヶ戸地区については以前に請願書を提出しているにもかかわらず整備が遅れている。どのような理由で遅れているのか伺いたい。

都市整備部長 下ヶ戸地区については、現在町道にするべく土地の登記を行っているわけであるが、五〇件のうち五件について登記が完了していないため遅れているわけであり、近々登記が完了すると思われるので、完了しだい整備を行いたいと考えている。

中田議員 従来の説明では新線・都市軸道路を含め幅員が五〇メートルぐらい必要であるということであるが、守谷駅周辺の土地を有効に利用するため鉄道施設に使用する土地を必要最小

限にとどめられるような構造を考えていただきたい。

中田議員 町道の整備については、関係各課の努力により整備が進んでいるが、未だに整備されていない箇所があり、特に下ヶ戸地区については以前に請願書を提出しているにもかかわらず整備が遅れている。どのような理由で遅れているのか伺いたい。

都市整備部長 下ヶ戸地区については、現在町道にするべく土地の登記を行っているわけであるが、五〇件のうち五件について登記が完了していないため遅れているわけであり、近々登記が完了すると思われるので、完了しだい整備を行いたいと考えている。

中田議員 従来の説明では新線・都市軸道路を含め幅員が五〇メートルぐらい必要であるということであるが、守谷駅周辺の土地を有効に利用するため鉄道施設に使用する土地を必要最小

限にとどめられるような構造を考えていただきたい。

中田議員 町道の整備については、関係各課の努力により整備が進んでいるが、未だに整備されていない箇所があり、特に下ヶ戸地区については以前に請願書を提出しているにもかかわらず整備が遅れている。どのような理由で遅れているのか伺いたい。

同意が得られている場合には整備ができるような手法を考えていただきたい。

都市整備部長 かねがねこの問題については、工事承諾書等をいただく形で整備できないものかと検討を行っていたわけだが、やはり私権というものがあがり一〇〇パーセントの同意を得るというのが原則であるので、ケースバイケースによって対応していきたいと考えている。

中田議員 常総広域の平成五年度予算の中にリサイクル施設を守谷町に建設するための費用が計上されているが、この予算の計上については事前に地元の守谷町議会に何の連絡もなく計上されたものであり、今までのいきさつを考えた場合納得できるものではない。そこで、この予算が計上されたいきさつを伺いたい。

町長 三月一二日の管理者会議において、この件については予算計上を取りやめることになったわけであるが、今後分別収集をしようとしてリサイクルのための施設は必要であるというのが一致した考えであり、守谷町以外に候補地を探したため調査費だけは計上させていただきたいとのことである。

利根左岸開発

中田議員 利根左岸開発について、茨城県は事前に町に何の相談もなく当町に作る調節池の水利権を他の市町村に約束をしていたというところであるが、このことについて町長はどのような考えを持っているか。

町長 この件に関しては私

依然として累積した多額の借入金を抱えている。今後、安定財源の確保に努力すべきだと思ふが、市街化区域内の農地課税については、どのように取り組む考えか。財政部統括課長 南北両団地の用地については、一月及び七月上旬に一筆調査を行い、その後の判定会議において農地あるいは宅地の別を判別し、現況課税を行っている。今年一月の調査では二二件、一万二八六九平方メートルが駐車場やアパート等に切り替えられ、徐々に宅地化が進んでいる。

リサイクルセンター

栗橋議員 常総広域組合では、現在ごみのリサイクルセンター建設を計画しており、その用地は守谷町以外に探すとのことである。しかし、各市町村とも用地の確保は難しいと思われ、最終的には環境センターの隣接地の用地を求めてくる恐れがあるが、その場合の対応を伺いたい。

利根左岸問題

栗橋議員 利根川左岸に建設省が計画している稲戸井調節池事業は、当初の予定から大幅に遅れているが、今後は建設省指導の事業を待っているのではなく、町

ホームヘルパーの充実を図れ

椎名 七生 議員

椎名議員 高齢化社会が進み、老人問題が深刻化している。国においても、施設福祉から在宅福祉へと方向転換しつつある現在では、ホームヘルパーの仕事は人的補助として大変重要であると思われる。しかしホームヘルパーはボランティアであるとの認識が強く、社会的な地位や報酬等において充実されていない点が多々ある。近隣市町村との整合性を図りながら待遇改善をしていただきたい。

ケーブルテレビ

椎名議員 守谷町も文化都市といわれる町としていくためには、守谷テレビというようなものを計画してもいい時期と思われる。施設方針の中においてケーブルテレビ等の調査・研究を行い、今後の広報活動の在り方を検討していくとあるが、どのように進めていくか伺いたい。

民生経済部長 来年度から賃金を現行より三万円増額の二七三〇〇円を予定している。また社会保険、労働保険、退職金制度等へ加

企画調整課長 当面は町政の行事・広報等を迅速に伝えるということが最速と思ふが、将来は独自の守谷放送というものを計画してい

かなければならないと考えられるので、放送環境について調査をしていきたい。

消火栓について

椎名議員 消火栓・器具等の管理が不十分であり、災害時に即利用できる状態ではないと思ふが、十分な整備をし、常に万全にしておくようお願いしたい。

総務部長 町内七二ヶ所の消火栓は、消防署に管理を委託しているが、十分協議を行い、管理の徹底を図りたい。

清流を取り戻せ

椎名議員 施設方針には清流の保全に努めるとあるが、川は既に汚れており、清流を取り戻すという認識をしていただきたい。また、鬼怒川・小貝川サミットというものがあるそうだが、どのような内容で行っている

下水道事業

椎名議員 町は下水道未整備地域に対し、下水道事業のアンケートを行ったが、その趣旨を伺いたい。都市整備部長 今回の場合は未整備地域約一三〇〇戸



大山新田地先に整備された川の一里塚

にアンケート調査をお願いしたわけだが、住民の率直な意見を聞き、今後の計画に活かしていきたいと考えている。また、受益者負担金の現況をご理解いただき、意識の向上を図りたい。

家庭焼却問題

椎名議員 町ではゴミ減量化対策の一環として焼却炉の購入補助を行っているが、家庭でゴミを燃やされると

学校施設の開放を

中村 信行 議員

中村信議員 学校施設の利用については、学童保育の問題でも委員会の中で取り上げて話しているわけであるが、教育長は学校施設を利用することでの影響等が心配されるという発言を委員会の中でしているが、現在の学童保育対象児童の実情、あるいは教育現場の実情を認識し、学校施設の開放を行っているか。また、学校の施設開放のための検討委員会を設ける考えがあるか伺いたい。

水道事業

中村(信)議員 水道事業の平成四年度の建設改良費の中に含まれている石綿アスベスト管の改修工費がどのくらいなのか伺いたい。また、現在の石綿アスベスト管が占める割合はどのくらいなのか伺いたい。水道事務部長 平成四年度の予算には計上されていないが、平成五年度事業として八一〇〇万円を計上している。

学童保育

中村信議員 北守谷地区での学童保育の実施に関する陳情が昨年の二月の定例会で採択され、実施への検討に入っていると思われる

水道事務部長 水道事業に関するピーアール、あるいは水道利用者がどのような考えを持っているのかを調査するため設置するものであり、メンバーについては、町内の各種団体からの推薦あるいは水道に關係する団体からの推薦をもって人選を行いたいと考えている。

常磐新線

中村(信)議員 常磐新線の建設方法について茨城県、あるいは首都圏新都市鉄道(株)では、建設費用の問題等から高架方式を採用したいとのことであるが、高架方式を採用した場合、地域住民が不安を感じていることはルート上の地域が分断されてしまうということである。また、地区住民に限らずこの通過方式あるいは駅前開発の問題について様々な要望があると思われるが、その意見をどのように集約していくつもりなのか伺いたい。

常磐新線推進部長 現実論としては、地下方式での建設は大変難しいことであり、そのかわりに常磐新線が建設されることによって整備される都市道路が将来の交通網の要になるわけであり、それが大きなメリットである。また、高架方式による日照権の問題、騒音問題等については、都市道路の幅員を広く取り、影響が少なくてすむような構造で建設するようにしたいと考えている。

利根左岸問題

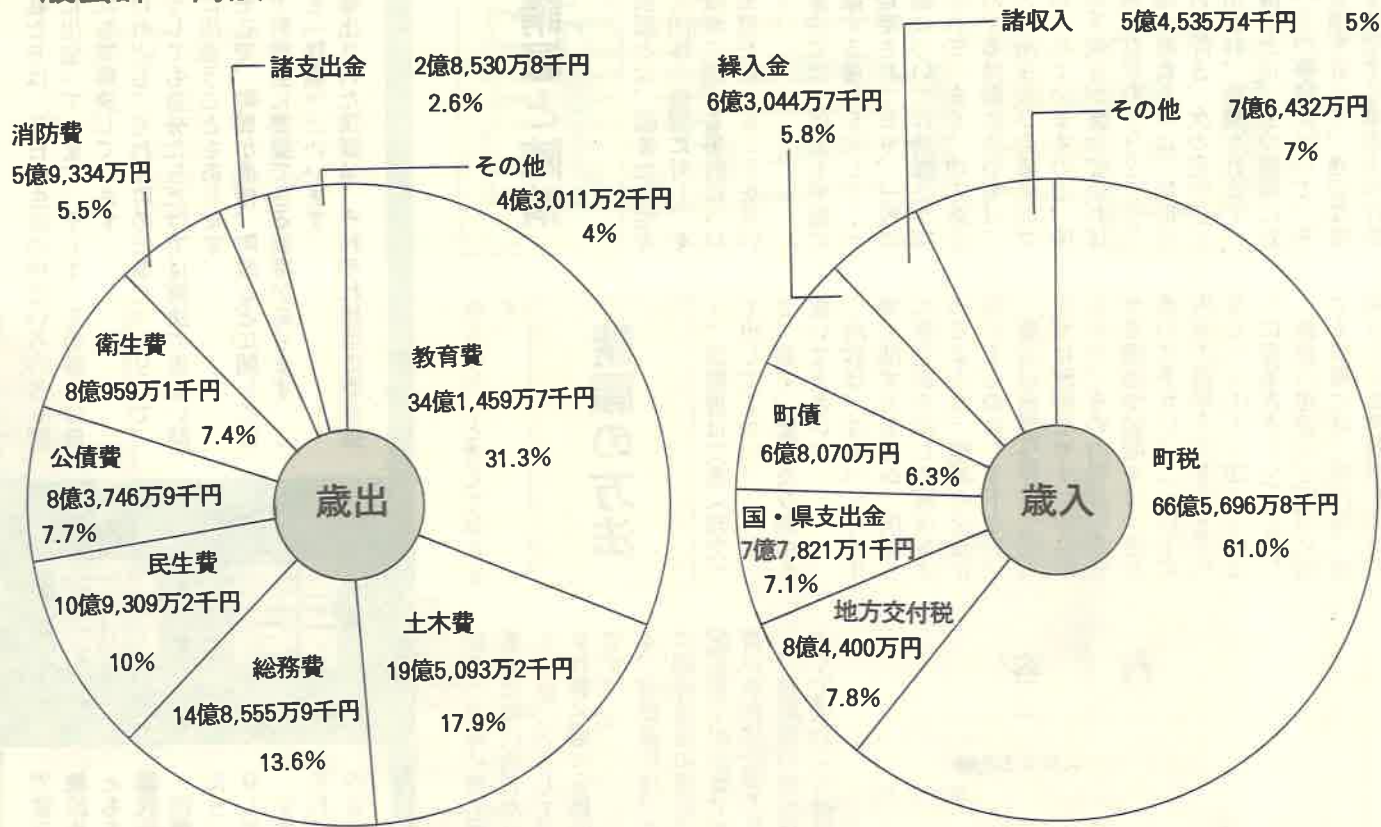
中村(信)議員 利根左岸問題については、上流の渡良瀬遊水池での計画の挫折等で当初計画の実行が危ぶまれている段階にきており、建設省の計画を前提に考えてきた当時の考え方あるいは計画案を白紙に戻し、貴重な緑地空間であるこの地域一体を町民の意思により整備をしていく新たな町の計画案を考えていくべきではないか。

公民館使用について

中村(信)議員 二月一四日に郷土公民館で開催されたみずき野町内会主催による会議で自民党の代議士が講演を行ったということであ

町長 建設省との話し合いを行った上で対応していきたいと考えている。

■一般会計の内訳



■平成5年度 会計別予算

区 分	平成5年度予算額(千円)	平成4年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	10,900,000	11,400,000	△500,000	△4.4
下 水 道 会 計	1,517,899	1,507,626	10,273	0.7
国民健康保険会計	1,523,694	1,402,854	120,840	8.6
老人保健会計	1,259,366	1,174,453	84,913	7.2
水道会計	1,852,791	1,538,899	313,892	20.4
工業団地事業会計	263,743	1,609,273	△1,345,530	△83.6
工業団地用地会計	101,453	218,603	△117,150	△53.6
合 計	17,418,946	18,851,708	△1,432,762	△7.6

※ 水道会計及び工業団地用地会計は支出のみを表しています。

平成5年度予算のあらまし

平成5年度の各会計予算が成立しました。予算の案議にあたっては、議長を除く一九名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、三日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。

一 般 会 計

予算額は一〇九億円で、前年度当初と比較して四・四パーセントの減となっています。

歳入では、町税が六六億五九六八〇〇〇円で全体の六一パーセントを占めていますが、バブル経済の崩壊により、景気が低迷し、前年度と比較して四・四パーセントと低い伸びになっています。地方交付税も一九・七パーセントの減になっています。

歳出では、民生費が一・三パーセントの減となっていますが、これは心身障害者福祉センターの完成によるもので、実質的には老人福祉費で大幅に予算が増加しています。土木費は一〇パーセントの伸びとなっており、これは駅前整備事業によるものです。

下 水 道 会 計

予算額は一五億一七九万九〇〇〇円で、前年度当初と比較して〇・七パーセントの伸びとなっています。歳入では、汚水面整備事業の増加により、町債が七九・七パーセント伸びています。

歳出では、市街化調整区域の汚水面整備工事と今後の流入汚水量の増加に伴い

終末処理場増設工事の実施設計業務が実施されます。また、管渠補修工事費の増加により管渠管理費が一・四パーセント伸びています。

国民健康保険会計

予算額は一五億二二六万四〇〇〇円で、前年度当初と比較して八・六パーセント伸びています。

歳入は、国民健康保険税が六億九五六〇万四〇〇〇円、国庫支出金が四億七二四七二〇〇〇円で、歳入総額の七六・七パーセントを占めています。以下、療養給付費交付金、繰入金などです。

歳出は、医療費支払のための保険給付費が一〇億八七二四万円で歳入総額の七一・三パーセントを占め、前年度当初と比較して八・四パーセント伸びています。老人保健拠出金は三億四八四七六〇〇〇円で歳入総額の二二・九パーセントを占めています。そのほか国保加入者への医療費通知書の送付、啓発用パンフレットの作成、人間ドック検診料の一部助成などです。

老人保健会計

予算額は二億五九三六万六〇〇〇円で前年度当初と比較して七・二パーセント伸びています。

歳入では、支払基金交付金が八億五五二五万三〇〇〇円で、歳入総額の六七・九パーセントを占め、その他国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金などです。歳出は、病院などに支払う医療諸費が一億三二八万二〇〇〇円で、歳入総額の九七・八パーセントを

占めています。

水 道 会 計

収入は、水道事業収益が一億四七八二万五〇〇〇円、資本金的収入が二二四万五〇〇〇円で合計一億六八九六万円となっています。

支出は、水道事業費用が九億七九八二万八〇〇〇円、資本的支出が八億七二九七万三〇〇〇円で合計一億八五二七九万一〇〇〇円となっています。

給水収益は一〇億三九〇五万六〇〇〇円で、前年度当初と比較して一四パーセントの減となっていますが、これはアサヒビールへの給水が九月までで終了するためです。

工業団地事業会計

収入は、土地区画整理事業収入として、工業団地用地会計からの預納金一億六一五〇万円と諸収入一七五万円です。

支出の主なものは、委託料一億二二六〇万円、造成工事費八三二〇万円などです。

工業団地用地会計

収入は、立地決定企業からの預納金の運用利息収入九六〇〇万円です。支出の主なものは、一般会計への繰入金九二二〇万円です。

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな問題に出会っています。そして、その多くは自分たちで解決しています。けれども、それが町の仕事だったりして、どうしても自分たちだけでは解決できない問題に出会うこともあります。

そこで、町民が直接、町政などに関して自分で町議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。

提出された請願は、それぞれ担当の委員会

請願と陳情

請願とは、国または地方公共団体の機関に対し、その職務に関する事柄について希望を述べることを行います。

憲法では「何人も平穩に請願する権利を有し……」と規定されており、一般の請願については請願法が制定されています。地方議会に対する請願については、地方自治法及び会議規則で定められていますので、所定の手続きが整っていれば受理しなければなりません。受理されたものは、特別の場合を除き、次の定例会に提出され、審議されます。

陳情とは、公の機関に対し一定の事項について、その実情を訴えて、適切な措置を要望する事実上の行為をいいます。請願が憲法に保障されているものであるのに対し、陳情は法律上の権利として行われるものでなく、形式が定められていないわけではありません。しかし、守谷町議会では、会議規則で陳情書についても「議長が必要と認めるものは、請願書の例により処理する」と規定しており、住民の声をより広く町政に反

請 願

で審査されます。審査の中では、関係のある施設や場所に直接行って、実際に見てくることもあります。そして、その審査の結果を請願代表者に通知しています。

請願を採択すると、町長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るよう求めます。

なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。陳情は、内容に応じて請願と同様の扱いをしています。

請願の方法

1、請願書は文書（邦文）で出して下さい。

2、題名、要旨及び理由を書いて下さい。

内容は、なるべく町の仕事に関するものか、国などに意見書を出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにして下さい。

要旨は重要な部分なので、文章は理解しやすい平易なもので、その内容は、希望する理由や説明をはっきり書いて下さい。二つ以上の内容の説明をのせるときは、なるべく(1)……(2)……のように箇条書きにして下さい。

施設の建設など場所に関する請願には、案内図、略図などの参考資料を添付して下さい。

3、提出年月日、請願者の住所氏名を記載の上、捺印して下さい。

住所氏名は、審査結果を通知するのにも必要ですから、電話番号も忘れずに書いて下さい。法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所氏名、捺印が必要です。

請願者が多いときは、請

願書の末尾に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、他〇名として下さい。

また署名簿にも捺印が必要です。

4、請願書には、その表紙に紹介議員の署名、または記名捺印が必要です。陳情書の場合は必要ありません。

5、請願書の提出は、なるべく町議会に直接持参されるか、紹介議員を通じて提出して下さい。

6、請願書はいつでも受理しますが、申し合わせにより「議会招集日前の議会運営委員会開催前日までに受理したもの」は当該議会で審議し、それ以降に受理したものは、次期定例会で審議する」としており、できるだけ早く提出して下さい。

表 紙

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員
(陳情書の場合は必要ありません)

請願者
(陳情者)

住所
氏名

(連名の場合は、代表者を記載し
他〇名とする)

内 容

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願
(陳情)

請願の趣旨
(陳情)

上記のとおり請願(陳情)いたします。

平成 年 月 日

守谷町議会議長 殿



皆川哲男議員、倉持和夫議員

全国議長会より 皆川哲男 議員 倉持和夫 議員 表彰される

去る二月五日開かれた全国町村議会議長会第四四回定期総会において、本町議会の皆川哲男議員と倉持和夫議員が議会議員として三

は三月八日の本会議前に、議場から表彰状が手渡されました。

議会を傍聴し あなたの目で 町政を確かめましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と随時に臨時会が開かれます。

住民の代表者によって構成されている議会で、身近な問題がどのように審議され、決定されるのか。

また、私たちの代表者がどのように意見、要望を反映してくれるのかなど、会議の状況を直接見聞することで、議会の使命、重要性を理解して、議会を身近なものにしたいものです。

傍聴は自由にできますので、お気軽におでかけください。



副議長 吉田 実 議長 豊島 清

就任あいさつ

去る三月二日開催された第三回臨時会におきまして、不肖私共議員各位のご推挙によりまして議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝感激している次第であります。

私共、自らの浅学非才を顧みまして責任の重大さを痛感いたしますとともに、心を新たにし本町の発展と住民の福祉の向上に誠心誠意努力いたす覚悟であります。

本町は「夢とうるおいのある活気あふれるまちづくり」をスローガンに緑豊かで都市機能の充実した文化のかおり高い街をめざし、着実に発展を続けております。本年は常磐新線をはじめ常磐新線に伴うまちづくりのための都市計画道路の計画決定が予定されております。また、守谷駅周辺地区整備事業をはじめ稲戸井調節池総合開発事業、守谷東特定土地区画整理事業等、数多くのプロジェクトが山積しております。

住民の行政に対するニーズも複雑多様化しており、守谷町の発展を左右する大切な時期に就任いたしました以上議会の公正円満なる運営を図り、恵まれた水と豊かな緑に満ちた快適な暮らしのできる文化、教育、福祉の充実したまちづくりに最大の努力をいたす所存であります。

町民の皆様におかれましても、議会活動に十分なるご理解を賜り、ご支援とご協力をお願い申し上げます。